

第 2 1 期 国立市社会教育委員の会（第 1 7 回定例会）会議要旨

平成 2 8 年 9 月 2 7 日（火）

[参加者] 太田、牧野、坂上、川廷、間瀬、田中、中野、倉持

[事務局] 津田、井田

倉持委員 それでは、社会教育委員の会第 1 7 回定例会を始めたいと思います。

本日は、柳田議長がご欠席ということで急遽、私では不十分かと思いますが、倉持が議長代理を務めさせていただきます。太田副議長はいつものようにお隣に座っていらっしゃいますので、主に太田先生に頼ってください。よろしくお願ひします。

本日は、柳田議長と佐伯委員がご欠席というふうに伺っています。

まず、事務局より資料の確認をお願いいたします。

事務局 資料確認に入ります前に、倉持委員に議長をお務めいただきましてありがとうございます。本来は議長欠席の場合は副議長にお願いするところではございますが、太田先生とお話しさせていただきましたので、本日、間に合ったんですけれども、遅刻の可能性があるということがございましたので、倉持委員にお願いさせていただいたという経過でございます。

では、資料確認に入らせていただきます。まず、本日、第 1 7 回定例会の次第。資料 1 といたしまして、答申素案（修正版）。資料 2 といたしまして、第 2 1 期国立市社会教育委員の会 スケジュール（案）。資料 3 といたしまして、7 月に実施していただきましたヒアリングの調査報告書が両面になります。資料 4 といたしまして、平成 2 8 年度東京都社連協の第二ブロック研修会の開催についてという通知。資料 5 といたしまして、議長宛ての要望書でございます。

資料 2 につきまして、資料確認の段ですけれども、補足させていただきたいと思います。こちらはスケジュール（案）でございますけれども、前回会議の中で、今後、こういった形で進めたらいいのではないかなというご意見をいただきまして、それをもとに議長と相談させていただきまして、スケジュールを修正させていただきました。

裏面の 2 ページ目をご覧いただきたいんですけれども、第 1 6 回定例会以降を修正させていただいております。前回 8 月の第 1 6 回定例会では、答申に盛り込むべき内容ということで、答申素案をもとに、章立ての部分と課題の最初の部分をご議論いただきました。

本日ですけれども、引き続き課題のほうにつきまして、3) の途中からご議論いただければと思っております。

次回ですけれども、臨時会となります 1 0 月 1 3 日の会では、答申素案をもとに、今日と前回ご議論いただきました課題等についての確定をさせていただいた上で、課題に次ぎ、答申素案に書かれております基本方針として重視すべきことについてご議論いただければと考えております。今後、答申をつくるに当たりまして執筆分担を行う必要がありますので、執筆分担につきましても、1 0 月 1 3 日の会でできればと考えております。

1 0 月 2 5 日の第 1 8 回定例会では、答申に盛り込むべき内容、答申素案をもとに、基本施策の体系と重点施策として推進すべきことについてご議論いただければと考えております。

1 1 月の第 1 9 回定例会では、答申に盛り込むべき内容についてのまとめをこちらで確定とさせていただければと思っております。

1 2 月以降ですけれども、1 2 月 2 0 日までの段階で、締め切りはもう少

し早くなりますけれども、順次ご執筆の分をご提出いただきたいと思いますとして、皆様にご執筆いただいた記述内容の確認を12月、1月、2月の定例会で確認させていただきまして、3月の23回定例会で最終答申の決定、24回目につきましては予備日ということで掲げさせていただきました。

以降は、こういったスケジュールで進めさせていただければと考えております。

では、資料確認の説明は以上でございます。

倉持委員 資料やスケジュールについて、何かご質問等はございますでしょうか。それから、資料のほうで入っていました資料3のヒアリング調査について、4つのヒアリングをしましたので、川廷委員、田中委員、中野委員と私、倉持からの報告書が出ているかと思いますが、報告書を出された皆さんのほうで何かコメントや補足等はございますでしょうか。ありませんか。

中野委員 では、私から。

倉持委員 はい、どうぞ。

中野委員 中野です。

私のは皆さんと違って引用文がほとんどなんですけれども、私が言葉に変えるとニュアンスが微妙に違ったりするといけないので、極力引用文でまとめましたので、ご理解ください。

倉持委員 緻密な記録をありがとうございます。

田中さんは何かございますか。

田中委員 すいません、今はないです。

倉持委員 そうですか。私は、すぐ表にしたがる習性があるのか、つい表にしてしまいましたけれども。本日、また答申に盛り込むべき内容、課題について議論をしていただきますけれども、その中で、該当箇所がいろいろ出てくると思いますので、もちろん報告書をつくられた方以外の方からでも結構ですが、順次こちらのほうも参考にさせていただきながら、ご意見をいただければと思います。

そして、本日、主に議論する資料については、資料1になります。答申素案（修正版）という、右側に9月27日と書いてあるものですがけれども、こちらの大きな2番の国立市における生涯学習推進の課題というところの、3)の途中まで前回、議論したということですので、3)以降、7)まで本日は議論していきたいというふうに思います。

一応、事前に皆さんに資料をお読みいただいてご意見についてご検討をいただき、考えてきていただくというふうになっていたかと思います。それから、事前に何かご意見がありましたらお寄せくださいということに関して、直接資料という形では、資料1の最後のページのところに、中野委員からのご意見、ご提案が記されておりますので、また該当の部分になりましたら、中野委員のほうから言及いただければというふうに思います。

前回の議論、前回から20日までの宿題期間というかご意見を聴取する期間を踏まえて、太田副議長が少し手直しをしてくださりましたので、そのことについて、復習も兼ねてご説明いただこうと思います。お願いします。

太田委員 太田です。

まず、本日は副議長の役割を果たすべきところを果たせず、申し訳ありません。ぎりぎりです。

資料については今、お話しいただいたとおりなんですが、黄色いマーカーがついている部分が、先月のものから修正をした箇所です。見ていただければおわかりかと思いますが、1)と2)について、それぞれマーカーで記したところがありまして、これは議事録を確認しつつ、そのときにこういった表現がいいのではないかというようなことで出ましたもののできるだけ忠実に、多少表現などを考えたところもあるんですが、先月の議論に即して修正をしておりますので、もし、ここはこういうつもりではなかったというようなことがありましたら、ご指摘いただければというふうに思います。

6ページ目のところに数字だけ黄色くマーカーをつけてあるところがあるんですが、すいません、私はなぜここにマーカーをつけたのか、今、自分で記憶がなくて。おそらく、番号が繰り上がっているんだらうと思うんです。最初の(1)、(2)あたりをまとめたというようなことがあったので、それでかなと思うんですが、そのわりには6ページ目の(6)が、なぜか(5)を飛ばして(6)になっていたというのもある。申し訳ありませんが、ちょっとそこら辺はまた改めて修正をしたいと思います。

それから、四角で囲った部分にも黄色くマーカーで印をつけた部分がありますが、これは、先月の議論の中で、別の箇所にあったものが、こちらのほうが意図に即しているというようなご意見があったものを移動させたという意味です。

それから、8ページ目の(15)というのは一番最後のページについている、事前に20日までにご意見をというように中野さんから寄せられた意見で、(15)、(16)、(17)をまとめられないでしょうかというようなご意見がありましたので、それに即して、(15)、(16)、(17)と3つに分かれていたものを1つにつなげたという、ただそれだけの変更です。これについて、また今日、議論をして皆さんに確認してご意見をいただくところかなというふうに思っています。

そんなところでしょうか。資料については以上です。

倉持委員 ありがとうございます。今の太田委員からのお話に何か質問や修正してほしいとか、ありますでしょうか。

間瀬委員どうぞ。

間瀬委員 間瀬です。

3ページの黄色のソーシャルメディアの直しがあると思うんですけれども、「ソーシャルメディア等も分に」という、「分に」というのは。

太田委員 「十分に」ですね。

間瀬委員 「十分に」でよろしいですか。

太田委員 すいません。はい、抜けていました。

間瀬委員 そういう言葉があるのかと。それだけです。

太田委員 失礼しました。

倉持委員 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

今日は主に3)以降を議論したいんですけども、1)、2)の中、つまり前回議論したまでの中で、今回改めてこの修正や前回言い切れなかったことなんかも含めて、ご意見がある部分、言っておかないとという部分はありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、また最後に改めてというのがあれば。また最後までやると見えてくる部分もあるかと思いますので、今日はひとまず、3)から順次議論を1つずつ進めていこうというふうに思います。

それでは、7ページの3)文化・芸術・スポーツの振興というところで、ここはちょっと項目としては少ないと思うんですけども、(25)、(26)、(27)、このあたりについてご意見はいかがでしょうか。

はい、間瀬さん。

間瀬委員 (25)に関して、ヒアリング等のときにもご意見があって、それはそうかとも思ったもので、(くにたちアートビエンナーレなど)というところが、などと言っているわりには1個しか挙がっていないし、必要ないのではないかなど。僕はこれは必要ないというふうに思っていますので、括弧は削除してもらっても構わないと。

倉持委員 ありがとうございます。例だったら複数出してほしいし、1つだけだとちょっと例にならないじゃないかと、ヒアリングか何かでたしかご意見いただきましたね。では、括弧をとるということで、今のところの方向はよろしいでしょうかね。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。はい。

間瀬委員 ここは前回も伝えたんですけども、文化・芸術を語る委員がこの中にいないので、先ほど、文章を書く人を分担すると言って、ここは誰が書けるんだろうという心配があるので、この扱いをどうするのかというのは……。今日、話してしまうとまた長くなりそうですけれども、そこをどうしましょうという不安があります。

倉持委員 重要ではあるけれども、社会教育委員の中に専門的な人材がいないのではないかということですかね。

間瀬委員 はい。いてもいいと思うんです。実際に財団がありますので、財団のどこかからいてもよかったのかなと思います。指摘しても仕方がないんですけども。そうだとすると、では誰がどう書くんだという問題も出てくるのではないかと。

倉持委員 執筆分担の、これはきっと次回、臨時会でおそらく議論しなくてはならない部分だと思いますが、重要な、しかし論点だと思います。今日はまだここは結論を出さなくてもいいのかもしれませんが、このことに関して、ほかの委員から何かご意見ありますでしょうか。

川廷委員 川廷です。

この前のときにちょっと話題になったかなと思うんですけども、文化・芸術・スポーツの振興というのが、学習機会の充実の中に入るというか関係が深いというご意見もあったように思います。今、この課題で取り上げてい

ることが、1つずつのテーマではなくて、どっちかというやり方とか、そういった手法とかのことで、芸術とかスポーツとか、それぞれやると、ほかの学習とか何かについても、全ていろんな部分で取り上げていくことにもなるかなというのもあるって、書く人がいないということとは話は別で、これをこういった課題の中の大きな項目として出していく方がいいのかどうか疑問に思いました。

倉持委員 改めて検討してみると、3)を大きな項目として立てずに、むしろ2)学習機会の充実に入れて……。

川廷委員 2)とか、その他の部分でも。

倉持委員 位置づけられるのではないかとということですね。

川廷委員 はい。

倉持委員 また新しい関係で。どうぞ、間瀬さん。

間瀬委員 この生涯学習振興推進計画というこの計画においてはそれが正しいことだと思っていますし、それでいいのではないかと考えています。

一方で、単純に外部のことでちょっと気がかりなのは、国立市では生涯学習課の中に文化・芸術の施策が位置づけられていて、そこは基本的には財団に委任しているというような状況になっている。なので、計画がここに書いてあるとおおり、少なくとも芸術・文化についてはない、スポーツに関してはちょっと僕は存じ上げないので。であれば、そちらに任せてしまえばいいことなんですが、もし、ここの生涯学習振興推進計画に入れるものではないのかもしれないけれども、ここになかったらまた今までどおり計画がないままに、少なくとも文化・芸術のことは実行されていくだろうということと思うと、どういう表現でか、何か書けるところがあればいいのかなと思うし、ここで書くことではなくて、社会教育委員会として申し上げる意見具申を別途するというのもありかもしれません。

倉持委員 そもそも、この生涯学習推進計画に入れるか入れないかというところから検討する余地があるのではないかとということですかね。

間瀬委員 私としては、今、筋論から言えば川廷委員がおっしゃったことがいいと思うんですけども、それをしてしまうと、この国立市の行政的に文化・芸術・スポーツが浮いてしまう、ここから排除してしまうと計画がないままいくのかという可能性もあるので、その部分はここに書くべきではないと思うので、別途、社会教育委員からの答申に当たっての附属の意見なり何なりとして出したほうがいいのかと思いました。

倉持委員 いかがでしょう、ほかの委員は。どういう位置づけとか戦略を立てるかということなので、どれが正解ということではないと思うんですけども。

太田委員 太田です。

確かに、今、ご意見があったように、文化・芸術・スポーツの振興というのを、その生涯学習推進計画の中に丸ごと入れてしまうというのはやっぱり

構造的に無理があつて、ここに書かれているように、文化芸術振興計画というものが生涯学習推進計画とはまた別にあるべきなんですよ。多分、言うまでもなく文化・芸術・スポーツは学習のためだけにあるわけではないので。ただ、それが貴重な学習の場にもなっているというような事実もあるので、やっぱり学習機会の充実という2)のところに、文化や芸術やスポーツも含めて学習機会を充実させるというような内容で入れ込んで、そのためには、この計画とは別に、文化芸術振興計画とか、スポーツ振興計画というものがあることが求められるというような書き方を、そこはきちんと明記したほうがいいのではないかなと思うんですが、そういう形でどうでしょうか。

倉持委員 これは、今、少し大きな項目として立っていますけれども、2)の中の、今、何となく(5)がないんですけれども、(5)とかになるのかもしれませんが、文化・芸術・スポーツを、中身は入れるけれども、少し言い方はあれかもしれませんが、項目を下げるというか、そういう形で残す、しかし、きちっと言及はするというご意見ですけれども、いかがですか。

田中委員 それしかないのかなと今、思いながら。というのは、現実に課題であるということは認識できていると思うんです。つまり、前回も申しあげましたけれども、今、太田さんがおっしゃったように生涯学習の役所の中の部分と、委託される指定管理者の財団の協働というか情報共有とかいうようなところがどうなっているのかちょっと私にはわからないので。文化・芸術・スポーツは本当に市民活動に直結しているもので、皆さんがサークルをやったりいろんなことをやっているところなので、中身としてはとても重要だと思います。でも、現実に市の施策としておりにきていないという感じはしているので、その課題についてはどうしても言及をしたい感じはします。学習機会の充実のほうに入れてもいいですが。

倉持委員 そうするとやっぱり、この項目としてはとるべきではない、課題として特化すべきではないけれども、しかし、これだけで立てるとちょっとボリューム感といい、あるいは位置づけといい、ちょっと浮くような感じがすると。であれば、きちんと項目として残しつつも、2)学習機会充実のほうに入れ直すというご意見が大勢のような気がします、いいですか。よろしいですか。

では、ご異議がありましたら、またどこかで蒸し返していただくこととして、現段階では、それでは3)は(何がし)かになって2)の中の一項目となると。しかし、その課題としてはきちんと言及をしておくということできたいと思います。ありがとうございます。

はい、どうぞ。

太田委員 太田です。

その際に、今、(25)から(27)までの3つの項目があるわけですがけれども、これを1つの項目にまとめて、2)のおそらく(5)あたりに入るのかと思いますけれども、そこに1つの項目として入れるというような方向でよろしいんですかね。文化・芸術とスポーツをまとめてしまうというのは多少乱暴なのかもしれないですけども、でもそれでまた個別にしていくとバランスの問題も考えなきゃいけないのかもしれないということ。

倉持委員 今の方向性としては、この際、文化・芸術・スポーツとひとくくりにしていただいて、しかし、内容としてはきちんとその課題や現状については

触れるということで、今、(25)、(26)、(27)と分かれているものを一体化させるということでいかがでしょうか。

では、ひとまずその方向で整理し直すということで進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

それでは、どんどん進めていきましょう。4) まちづくりとの連携、市民協働の促進ということで、こちらは長いですね。7ページ、8ページ、9ページ、10ページの上の大きな四角のところまでということで、現状でいきますと(11)、(14)、(15)、(18)、(19)、(20)というところが該当箇所になります。少しボリュームがありますが、4)いかがでしょうか。ご意見をお願いいたします。

はい、どうぞ。

間瀬委員 まだ話題には出ていませんけれども、本日の意見書にも、まちづくりとか市民協働という言葉はどうなんだという話もあったし、その背後にあるのは、いわゆる行政からのトップダウンで、地域課題を施策と結びつけて、市民を動員するような形になるのはどうかというのがあると思うんです。それは私の解釈だから違うかもしれませんが。

僕は、この4)の本質的な部分、生涯学習支援の観点から考えた場合は、生涯学習で自分が何かを学んで、それを生かしていきたい、特にそれは個人のためだけじゃなくて、場合によっては人とつながって地域のために何かやることもしてみたいと思う人が、1人ではできないので、人とつながる機会や情報を得たい、あるいは場合によってはほかの団体とつながったり、行政とも組まなければいけないというそこからの主体、軸で見えてくる課題だと思っている、あくまでも行政が市民と組みたいとか、市民をくっつけたいというわけじゃなくて、生涯学習者の視点から、学習後、あるいは学習しながらの活動をする上での、不足の部分とか不満な部分というところを解決していくということが課題なのかなと。それに見合ったタイトルでもいいかなというふうに思います。

あと、市民協働という言葉がお役所言葉だというのが意見中にもあったんですけれども、私は、どうそれがお役所言葉なのかわかりませんが、市民協働って、私、官民協働という言葉と分けているんです。私、この10ページの自分の意見も黄色のマーカーを引っ張っているところでも、官民協働や市民協働に発展させることもできるというのを、黄色のマーカーの最後に書いているんですけれども、行政と市民が組む場合は、私は官民協働という言葉が混在しているので、それをそういう意味で使っていて、市民協働の場合は、どちらかという民間同士、この団体とこの団体が組めば何かできるとか、そういったことを意識、イメージしています。なので、先ほどの市民が、生涯学習者が、ほかの学習者なりほかの人たちとつながって何かをしていく、その中には行政が入ってくる場合もあるだろうというようなイメージなので、市民協働という言葉自体にマイナスのイメージは持ってはいないんですけれども、意味がわからない人もいっぱいいると思うので、あえてこの言葉を使うのであれば、括弧書きなり、これはこういう意味ですということも提示して、タイトルとかに使うのであれば入れたほうが、普通の方が読むに当たって、なるほど、市民協働はそういう意味なのかとわかると思うので、使うのであればそうしたほうがいいかなと。

倉持委員 特に、今のは4)のタイトル立てというか、表現ということについての、もうちょっと吟味があってもいいのではないかなというようなこととしてと。

間瀬委員 ことと、全体としても、この両括弧で書かれているタイトルの中でも、場合によっては、トップダウンで見えてしまうような表現の仕方があるのではないかというふうに思っているのですが、あくまでも生涯学習者の視点に立った、多分課題は同じようなことを言っていると思うんですけども、その違いだと思っているので、それに気をつけて項目なりを立てていけばいいのではないかと思います。

倉持委員 ありがとうございます。ここは、私の感覚だと市民協働というのは行政側が使う言葉のような気がするんですけども、どなたかお詳しい方はいらっしゃいますか。市民と市民の協働のときに市民協働という言い方はしますか。行政が市民と協働しているときに市民協働と言いますよね。

間瀬委員 多分、国立市は市民協働という言葉を使うときにその意味で使っている。

倉持委員 一般的に行政はそういうふうに言いますよね。市民と一緒にやりましょうというときに市民協働と。

間瀬委員 あ、そうなんですね。私、国が官民協働という言葉を使っている場面を以前は見たことがあったので、そういう場合は官民協働というものだと思っていました。

倉持委員 多分、何となく市民協働というときは主語は多分行政のほうにあるんだと思います。だから、そういう意味では、間瀬さんのおっしゃっている意味のその主体をどこに置くかというのは、表現の仕方が変わってくるというのはまさに、市民から見たら市民協働という言い方はちょっと不思議な感じがするというのはおっしゃるとおりかなというふうに、私個人としては思いました。

間瀬委員 わかりました。市民協働という言葉が、通例としてそういう意味合いをもう一般化されているのであれば、私が思っている解釈とは違ったんですけども、そうであれば、その言葉は使わないほうがいいかもしれません。

倉持委員 ありがとうございます。どうでしょうか、皆さん、このあたりについて。とても大事な部分かなと思いますけれども。表現だけじゃなくて。田中さんどうぞ。

田中委員 私は、市民協働支援や市民活動支援をやっている団体から来ているので、自分の中では肯定的に捉えている言葉で、何も市の施策からおろされてきたものを行っているという認識はありません。私の中で市民協働という言葉は、ここにもありますけれども、市民が主体的に行っているいろいろな活動、それが例えば公共的な活動やいろいろな傾向にありますけれども、子育てから高齢者の課題から生涯学習的なものまで、その中で、やっぱり市の施策とつながるところが必要なところには、そこがつながることで、市民の活動もバージョンアップしているし、市の施策、つまり多分、公共的なことになるということだと思うんですけども、そういう可能性があるところは、私は市民協働にしたいと思っているし、すべきだと思います。

だから、それは市からのニーズではなくて、むしろあくまでも市民活動が主体であって、そしてやっぱりつながることで市全体の地域が改善されると

か、いろいろ地域のためになるというようなことにおいては、市民協働は実は重要だと思っていて、逆に国立市はそこが欠けているというふうに、足りないというふうに感じている部分です。

なので、ここの課題でいうと、やっぱり連携というところはすごく声として必要であるということが全体にあると思うので、今、タイトルはもうちょっと考えたほうがいいかなという気がしています。やっぱりそれは市民同士の連携だったり、その情報がほしかったり、それが学校と、あるいはいろんな団体とつながることで、窓口、ドアが開いていく、社会教育の推進につながるというようなことが書かれていると思うので、やっぱり連携によってそれが解決していく可能性がある、ここを使ってきちんとまとめたいなと思いました。

倉持委員 どうぞ。

間瀬委員 今の意見に関して、生涯学習振興推進というのは、市民活動を直接振興推進するものではないと僕は思っていて、生涯学習をした方がその成果を生かしたいと思って、活動を実践したいと思ったときにその活動に対して、それを市民活動と呼ぶのであればいいと思うんですけども、前提としては生涯学習振興推進なので、それは入っていないとだめだというふうに思っています。

もう1個は、連携する可能性がほかにあるとすれば、生涯学習支援の内容、支援をするときに、例えば公民館1館だけで講座を提供するとか、何かを提供することが難しいときに、NHK学園と組んで、最近、若者のやつとかありましたよね、ああいうことをやるということで、生涯学習でも、支援を提供するときに連携するパターンというのもあると思います。

もう1個は、先ほど言った、学習者が学んだことを生かしていく上で、そこをサポートしていくという面であって、それを超えて単にボランティアとか市民活動を生涯学習と切り離して浮いて、それを支援しましょうとかというのはちょっと違うかなというふうに私は思っています。

倉持委員 はい、どうぞ。

太田委員 太田です。

私は、先ほど文化・芸術・スポーツと学習との関係についても話題に上りましたが、同じことがこのボランティアとか市民活動にも言えるのではないかなというふうに思っていて、それそのものは学習のためだけにやっているわけではないけれども、そこに参加することでものすごく学ぶことがたくさんあるという意味で、それも学習機会というふうに捉えていいのではないかなというふうに以前から思っています。そうすると、今、間瀬さんがおっしゃったように、学習したその成果を生かすという発想とは逆で、何か活動をした、その結果学習が生まれたみたいな、そんな順番になるかなというふうに思っているんです。

その辺も大事にしていくといいかなというふうに思っているんですけども、まさしくその生涯学習の推進には、見た目わかりやすい学習活動とか、講座、講演会といったものだけではなくて、いろんなサークルであるとか、スポーツであるとか、市民活動的なものであるとか、あるいは、ほかの項目にもありますけれども、主権者として一緒に考える、そういうディスカッションをするような機会であるとか、そういったものも全部並列でいいのではないかなというふうな気がしています。

そうすると、今ここで議論になっている4)のまとまりをどうするかというのと話がずれてしまっているんですが、いろんな活動への支援を学習支援として位置づけることによって、まちづくりというものにも貢献し得るし、市民同士のつながりができて、ほかにもいろいろと何かいいことがあるというイメージなのかなと思っていただけですけれども。

間瀬委員 太田先生がおっしゃったことは、今よくわかりましたが、それはまた別だと思っていて、それこそ大きな2)で学習機会の充実の中にそういった活動に参加することも学習機会ですよということを入れたほうがいいのかと思います。あくまでも学習機会の話をされていると思うので。

私は、その学習をした後に、学んだことを生かしたいと、結構定番のことを今普通に言っているの、それはそれで4)とかのところで取り扱うべき内容かなと思います。太田先生がおっしゃっていることとか、前、このヒアリングのときも、遊びに参加することもまた学びの1つになるという意見がありましたよね。それに結構わあっと、そんな発想もあるんだ、確かに言われてみればそうかもしれないと。

今、太田先生がおっしゃられているのも、僕からしたら、言われてみればそうかもと思ったことで、多分、それはちゃんと書かないと、そういう活動も学びの機会になるんだよということを入れないとちょっと見えないから、それはしっかりその表現が、僕なんかからすると感覚的にはわかるけれども、どの辺が学びなんだろうというのが見えてくると、確かにスポーツも学びだし、芸術も学びだし、ボランティアに参加したり市民活動に参加することも学びだというのはわかる気がするんですけども、その発想がなかなか持ち得ていないので、今、太田先生がおっしゃったようなことを入れた上で、それも学習機会とみなして、2)なのかどこに入れるかはわからないですけども、それはそれだと思います。

私の問題提起というのは、あくまでも学習者がいわゆる座学なりをしていて活動に展開していくときに、足りない部分があるなど、課題としては実感として思っているの、それはそれで押さえてほしいところかなと思いました。

倉持委員 すいません、4)は学習から活動へ、活動から学習へ、あるいは活動の中に学習へというのは、全て含まれている議論であって、おそらく4)のポイント、これだけたくさんアンケートでも意見が出るというところから見ても、学習と活動との接点のところ、あるいは学習と地域や社会との接点のところみたいなところが、多分、この4)に全部集まっているところで、それが情報の問題であったり、市民参画や協働の問題であったり、学校との問題であったりというふうに切り口を、その中でいろいろ出てきているという感じで、その中にその学びから活動へ、活動から学びへという論点もおそらく含まれていると思うんですけども。

ただ、今の議論を伺っていると、市民が主体であるということとか、あるいはその連携や協働していく、ネットワークをつくっていくということであるとか、あるいはその学びが活動と順番はどうであれつながるということであるとかということの根底になる柱の部分みたいなものが、この4)の中に重要な論点として通底しなきゃいけないということなんだろうなと思うと、また話は戻りますけれども、4)は確かにこのタイトルでいいのかというのは思いますね。少し大きなくくりとなっているこの4)なので、その大きなくくりで、しかし重要なエッセンスが伝わるような表現ということをもう少し吟味する必要があるということなのかなと思ったんですけども。

間瀬委員 あと、1点気をつけたいのは、ここにいろいろな意見が挙がっているというのは、生涯学習ということを一置置いておいて、いろんな活動をされている方が集まって、今、自分たちの活動でこんなことが困っているということを、この中で言ってしまうパターンがある。太田先生の議論は、あらゆる活動に学びの芽があると言われてしまえば、あらゆる活動は支援してもいいのかもしれませんが、でもやはり生涯学習という観点、学びという観点を欠かさずに入れておかないと、何か生涯学習振興推進計画が市民団体活動支援みたいな方向にただなってしまうのはちょっと違うのではないかなという感覚があるので、そこは気をつけたほうがいいのではないかなと思います。

倉持委員 ありがとうございます。それでは、どうでしょうかね。4)のところは、もう少し中身について話してみてもう一回、どういうくくりということを議論しましょうかね。先ほどのちょっと転換させていただく意味で、中野委員から出されたご意見のところ、この(15)、(16)、(17)をまとめるというようなところで、少し太田委員のほうからもまとめた形での提案がありましたけれども、このあたりはいかがでしょうか。8ページのところです。

中野委員 私は、これはまとめられないかなというふうに思ったのは、言っていることはちょっとずつ違うんですけども、同じ文言で何個も項目があるというのが、この文ができたときにちょっとおかしいのではないかなと。中身は少しずつ違っていても同じことを言っているのではないかなというように捉えられると思うんです。それだったらもう少しすっきりさせたほうがいいのではないかなというのがあります。

もう一つは、先ほどからもいろんなお話がいっぱい出ていますけれども、やっぱり生涯学習において、こういう学習機会があるというような支援ができればいいなという、そういう課題がこういうことなんだよということで皆さんから出されたものですが、課題というふうに捉えているというのは、やっぱり課題なのではないかなと思います。

でも、それが全てが解決できるわけではないわけですから、文言としてこういう課題という捉え方がありましたという文言は残しておいてもいいと思うんです。その残しておく中でも、やっぱりもう少しわかりやすく、市民目線といいますか、先ほど間瀬委員からもありましたように、トップダウンじゃなくて市民が広く学習機会はこういう機会が得られると、それに対してはこういう課題があると。さらに、では生涯学習としてどういうことをやるのかというところは、次の重点項目のところを持っていけばいいのではないかなというふうに、残りのところを読んでいながらそういうふうに思いました。

倉持委員 ありがとうございます。もともと(15)、(16)、(17)は情報がまとまっていないとか、ボランティアの研修機会が少ないとか、市民活動、ボランティアしている人同士が連携していくための環境システムづくりが十分でないとかという、ちょっと細かく分かれていたところを、少し一本化してまとめたということですね。ボランティア、市民活動をしていく上での情報と力をどうつけるかということと、環境ということ、システムづくりということを少し整理してみたということだと思っておりますけれども。

太田委員どうぞ。

太田委員 太田です。

ボランティアという言葉がどうしてもこの項目は目立ってしまうような気もするんですけども、ボランティアと市民活動って別にそんな切り離せるようなものでもなかったりするんで、先ほども話題になった市民活動への支援というものが、どこの部分が学習と言えるのかという問題はあるにしても、これも1つの学習機会としてボランティアを含むような形での市民活動というものを、今回、中野さんがご提案くださったみたいに1つにまとめた上で、さらに、私は(14)もここに統合してもいいのではないかなというふうな気がしているんですが、いかがでしょうか。

倉持委員 (14)は、市民が自発的に行う公共的な活動への支援や、市施策への市民の積極的な関与を促進することを目的とした学習の支援が十分でない。あるいは、さっき田中さんがおっしゃっていたことにもつながることかなと思いますけれども。

太田委員 このあたりを、今、中野さんがご提案してくださった(15)から(17)の項目の統合ということと合わせて、さらにそれを2)に移動させると。

先ほど、間瀬さんがおっしゃっていたような、学んだ成果を地域に還元するというようなことを別項目として立てていて、今、いろんなことがこの4)に入ってしまったんですけれども、よくよく見てみると、9ページの(19)であるとか、(20)の後半部分なんかは、多分それに当たるところなんですよ。

倉持委員 そうすると、今のお話でいうと、現状(14)と(15)を2)に移すとして、例えば、残った(11)は自己実現を果たすための〈人の交流〉と〈情報の交流〉の仕組み、それから、(18)は学校・地域・家庭の連携という話だと思うんですけども、こういうあたりはどういうふうに。

太田委員 今のところの私の考えでいくと、(11)の情報の交流というのは、おそらく先月議論した1)の情報の収集とか発信というようなところで、もうほぼカバーされているような課題ではないかなというふうに思っています。それから、人の交流ということも、先ほど言った、市民活動同士の連携とか交流とかというようなことに含まれているような気もするので、別項目にも含まれているということで、(11)は特に項目として残さなくても問題ないのではないかなと思っています。

倉持委員 川廷委員どうぞ。

川廷委員 今、太田委員さんがおっしゃったように、私も(11)というのは、いろんなところが基本的な部分ということであえてこういったことを項目として(11)として残さなくても、市民が生き方について深く考え、自己実現をするためのということが生涯学習ということになると、それで人の交流と情報の交流……、情報については、1)でもう取り上げるので、その他のところでも仕組みが整っていないということは言及されているので、これはここから外してもいいかなと思ってきました。

倉持委員 ありがとうございます。(11)はちょっと……、確かに位置づけが少し弱いということでしょうかね。

どうぞ、間瀬委員。

間瀬委員 太田先生のおっしゃっていることにおおむね賛同しています。

市民公民館も役割の一つとして市民活動の支援というのは入っているんですね。それは、そのための活動場所として、例えば貸し館をするというような形では支援しているんですけども、何せ私が気にしているのは、学習者の視点を欠いた上での市民活動とか市民団体への支援というのはちょっと違うというふうに感じているので、そこは気をつけたいというのが前提としてあります。

その上で、この4)に幾つか含まれている中の前半は特に学習機会の充実の中に移せそうだなと思うし、(18)に関しては、これは私がさっき言った生涯学習支援、ここは社会教育という言葉を使っていますけれども、おそらく、これは生涯学習支援において、学習を提供するときに連携することですよ。なので、それはそれでまた別。最後に、今度は学習者が学んだことを生かしたいというときの課題について(19)や(20)があるので、それはそれでまた別。(18)はもしかしたらどこかに入れられる可能性はありますけれども、少しずつ違うのではないかなというふうには思いました。

倉持委員 田中委員、どうぞ。

田中委員 1つはこの中の、例えば(14)で、「市民が自発的に行う公共的な活動支援や」とか、支援について書かれているんですけども、何か支援という言葉がここで使ってしまうと、支援の中身というのをまだあまり議論されていない気がするので、ここで大事なこと、すごくインパクトがあるなと思うのは、つまり、市民活動とかボランティアということも生涯学習の一部であるんだということをやっぱりちゃんとうたいたいなど。それは逆に間瀬さんとの……、間瀬さんが思っている権利もわかるので。でも、学ぶということと活動ということが常に行ったり来たりするというのもどこかでちゃんとうたいたいということが一つで、そしてその上で、情報をしっかり市に届けることと、そして、市民活動とかボランティアの中で行政がすべき支援は何かということがちょっと曖昧に書かれている気がするのでそういう懸念が発生していると思うので、ちょっとそこを気をつけたいなと思いました。

市民活動の支援ということをお願いしているわけではないと思うので、やっぱりそのさまざまな市民活動の、ネットワークをつくることとか、コーディネーターが足りないとか、コーディネーターがいれば、例えば学校とか福祉とかいろいろなところにアプローチができるのではないかとというのがここにも少し書かれていると思うので。だから、何が支援なのかということはもうちょっと、こういうふうにならうとちょっと懸念が出るのかなというふうに思ったので。ただ、行政がすべきことは何かということは、ちょっと課題として挙げておきたい気がします。

倉持委員 はい、間瀬さん。

間瀬委員 すごい田中さんのところが難しい線引き、難しいなと思うところで、やっぱり団体とか活動そのものを支援するのではなくて、学習者を支援すると思うんです。これは生涯学習支援なので。学習者を支援するという形でしかその活動や団体を支援すべきではない、すべきではないと言うと強くなってしまうんですけども、その視点は欠かせないだろうというふうに僕は思っています。

倉持委員 私も意見を言わせていただくと、私はどちらかというと田中さんの意見側で、私は、やっぱり（15）、（18）、（19）、（20）は、ここにあるべきだと思うんです。社会教育支援というのは、社会教育団体支援というものも含まれているので、個人の支援だけじゃなくてやっぱり団体の支援も社会教育法できちっとうたわれているわけですがけれども、そうやって考えると、比較的、2）の学習機会の充実というのは、わりと個に目を向けた、いろいろな学習機会を提供しましょうという話で、私は、4）は、さっきも言ったように、社会とか地域のつながり、あるいは学習と活動のつながりについて研究しているところかな、あるいは少し組織とかグループ、団体ということ意識したパートかなというふうに思わなくもないんです。そうすると、このくくり方というのはすごく、ボランティアや市民活動、学校や地域との連携、学んだ成果をどう生かすかという話というのは、私の中ではストーリー、1つのつながりを持って、くくれるような気もしてはいるんです。

間瀬委員 今、社会教育団体とおっしゃったので、一気にその団体が狭まったと思って。僕は、市民団体とか市民活動というのは、社会教育団体と名乗っているところはなかなか……、公民館の場合、活動していてよくわかっている人が社会教育団体です、うちはというのが多いかもしれないですけども、ほとんど社会教育団体だと思って活動はしていないと思っている、ここで書かれている市民活動とか団体とかボランティアというのはそういう領域まで含んでいると感じたからこそ、その3ですよ。社会教育団体として自分たちも自認していて、生涯学習のことをやっている、その上で活動をしているんだという自覚を持ってその団体があれば入ってくるのかもしれないなと私は思いますけれども。そのあたりを広げてしまうとすごく広がってしまうのではないかなという懸念があるので、何か生涯学習支援じゃなくてただの市民活動支援場だったり、それはそれで僕は別として必要だとは思っているんです。必要だとは思っているんだけど、ここで入れるべきことであるのかどうかというのは、やや。だから、学習者を支援、学習者の集まりとしての団体、個人じゃない場合でもということところは欠かせないのではないかなというふうに思います。

倉持委員 多分、これを議論していると、やっぱり最初の学習は何か、社会教育は何か、生涯学習は何かという議論に結局戻ってしまって、ちょっと議論が進まないような気もするんですよ。

今回、国立で考えているのは社会教育計画ではなくて生涯学習推進計画だということもあっても、そうするとまた生涯学習って何かという議論を結局しなくてはいけなくなってしまうので、それはまたきっとそのうちというか、やはりどこかで腹を据えてやることだとしても、一旦、論点はやや出尽くしたかなと思うので、少しここは保留で。またやや宿題にはなるかもしれませんが、いろいろ言うべきことを言うだけは言っておいて、まとめはしないで進めてもいいかなと思っているんですけども。

田中委員 1つだけ加えてもいいですか。

倉持委員 どうぞ。今言うべきことは言ってください。

田中委員 はい。言うべきことがちょっと出たので。

例えば、歌のサークルをやっている団体、自分たちのためだけに歌の練習

をしていて歌ってきているんだけれども、そこに、例えば福祉の課題の情報が入れば、出前でいろいろな福祉施設、小学校、あるいは保育園とかに出前コンサートというような道が開けると思う。その個人、その団体に任せておいてもいいけれども、そこを別の課題とつなぐことでその団体が蓄積してきた実績というか、財産というかが地域のことに貢献できるわけですけども、それは多分両方にとっていいわけで。私はここはそれを言っていると思っています。実際に、例えば老人福祉施設でいうと、本当にボランティアの人がいなくて、ずっと1日座っているだけの方たちのところにいろんな形の市民のサークルやボランティアが入れば、その施設の付加価値が少し高まり、皆さんの実生活が改善するということも起きているので。だから、自分たちのための学習だけのものではなくて、それが地域とつながることで地域全体のリソースとして価値が上がるということもあるので、やっぱりそのことは広い視野を持って私は訴えたいと思っています。

間瀬委員 だからそれを、私は生涯学習支援に入れるのかどうかということに関してひっかかっているという。

倉持委員 わかりました。間瀬さんがその主張を一貫しているとよくわかりました。

間瀬委員 はい。だから、あくまでも学習者の視点、あるいは学習者の集まりとしての団体の視点、学習者が行う活動の視点というふうに見ないと際限がなくなるのではないかという。

倉持委員 ここはちょっと、多分今日……、今日じゃなくても結論は出ないかもしれませんが、とりあえず立場は今はっきりさせていただきましたので、多分ほかの委員の皆さんにもそれぞれが主張したいポイントはわかったと思います。ただ、どちらの立場をとるかというのは、議長がいないのでちょっとここでは一旦保留をします。

太田委員 すいません。私も忘れないうちに1つだけ今のところについて。

倉持委員 はい、どうぞ。

太田委員 すいません。どんどん時間がなくなっちゃいますね。

私、実は、活動なのか学習なのかというところの切り分けについては昔から結構関心があって、いろいろ外国の事例とかを調べてきた経緯があるんですけども、日本はかなりきっちり学習とそれ以外というのを分けたがるほうなんですよね。社会教育が支援する範囲というのもほかの国に比べたらかなり厳密なんですけれども、それがかえって自由度とか柔軟度を奪っているような気がしています。

例えば、私が知っている事例だと、ある国では、ある政党、政治団体が自分たちの活動をするために、どこかから資金を得たいと、例えば市が出しているような助成金にアプライしたいというようなときにどういうふうな手を使っているかというところ、私たちの団体でこういう学習会を計画しています、これは学習会だから学習補助をくださいというふうに申請するんです。それで、大抵もらえたりしているんです。実際、その学習会と呼ばれるもので何をやっているかというところ、その団体の会議をやっていたりするんですけども、学習会というふうに名目を立てて市の基準をクリアした形で申請を出すことによって、活動に間接的に支援が来るとというような仕組みがあったりす

るようなところもあります。

日本だと、例えば公民館とかは政治活動とか宗教的なものには貸し出さない、営利活動にも貸し出さないというようなこともあるので、社会教育に含まないみたいな了解がもうできてしまっているわけなんですけれども、実際、生涯学習というのをもう少し広く捉えれば、さっき紹介したような裏わぎ的に、学習という名目で活動支援を受けるといようなことも可能ではあるというふうに思っています。

それは表現の違いといってもいいのかもしれないですけども、さっき例に出されたコーラスのサークルみたいなものでも、それを趣味のために集まってただ歌って楽しんでいるんですというふうに言うのか、いや、技術の向上のために日々練習、トレーニングをしているんですというふうに捉えるのかで、それを学習とみなすのか単なる娯楽とみなすのかというのが変わってきたりするので、そこはやっぱりやっている人たちの考え方の問題だと思うんです。でも、本人たちがこれは学習だというふうに意識して、ふだんの会議とは別に学習会を組織したら、それに対してはやっぱり支援があったほうがいいと私は思うので、そういうふうに切り分けが、何かの基準ができればいいなというふうに思うんですけども。

長くなってしまってすみません。

倉持委員 いえいえ。ほかに言いたいことがある人は。次に行きますから、次に行く前に言いたいことがある人は。どうですか、坂上委員、牧野委員もこのブロックについてはよろしいですか。どうぞ、遠慮なさらずにお話してください。

では、4)は簡単にまとめるのはちょっと難しいのと、それぞれ委員のご意見があるので、議事録等で出ますので、またそれぞれの対立する意見も含めてよくご検討いただきまして、少しすり合わせの点を探していければなというふうに思います。

太田委員 すいません。

倉持委員 はい、何でしょうか。

太田委員 次回の資料のためになんですけども、今、幾つか意見が出て、例えば(11)はもう残さなくていいのではないかなというようにことごとく、(15)、(16)、(17)はまとめて、(14)もそこにくっつけていいのではないかなというように提案が幾つかあったんですが、どれを採用してどれを残すのか、どれを保留にするのかということだけちょっと整理をしておいてもよろしいですか。

倉持委員 それ自体がちょっと難しいのではないかなと思うんですけども。

太田委員 そうなると、次回もまたこれについて議論をするという。

倉持委員 そうですね。今、方向性はどうでしょうね。(11)については確かにここになくてもいいかなというようにところで合意はとれそうですけども、その(14)、(15)を合わせて別項目にして、(18)は別にして(19)、(20)を立てるとい先ほどの案と、いや、むしろこの辺は1つであることに意味があるのではないかなという立場と、大きくは2つぐらいあるのではないかなと思うんですけども。

太田委員 となると、次回の資料としては2パターンつくると。

倉持委員 いや、そうしてもらえれば……、誰がつくるのか知りませんがね。
太田先生ですかね。

太田委員 うん。というか、これ、毎回資料を更新していかないと、話がなかなか先に進まないというところがあるので。その辺の議論のまとめたところはお引き受けしようと思っているので。ただ、ここでどこまで合意ができていて、どこが保留なのかというところをちょっとはっきりさせていただけると、その作業がやりやすいというふうに思っています。

倉持委員 今ぐらいのところが合意点なんじゃないかと思えますけれど。

間瀬委員 じゃ、倉持先生はこれは1つでまとめられるんじゃないかというか、活動と学びの……。

倉持委員 そうです。11は抜かしたとしても、私は1つにまとめられるんじゃないかと。

間瀬委員 それが見えるといいです、私は。ただ単純に一緒の項目でまとめるということじゃなくて、なぜそこにその項目が入っているのかということが見える形で何か書かれているなり、項目が変わっているなりというのがあれば、私も納得はできると思うので、ここがやっぱり活動と学びの境界線とか、それを地域課題にどういうふうにつなげていくのかという線引きが、先ほど、私はもしかしたら旧来的な日本の学習概念になって、そういう人がいっぱいいると思うから。

倉持委員 そういう人にわかるようにということですよね。

間瀬委員 わかるようにしないとまずいんじゃないかなと思うので、そちらをやるのであればそうしていただきたいしと思います。

倉持委員 なるほど。

太田委員 多分また次までに宿題が出るんじゃないかと思うんですけど、可能であれば、4)のところをあまり切り離さずにまとめ直すとしたらどういうまとめ方があり得るかというような形でご意見を出していただけるといいかなと思って、一応(11)は削除するというところで合意がとれたということでよろしいでしょうか。

倉持委員 人の交流と情報の交流、ほかともいろいろ重なりがあるんじゃないかというお話でしたね。エッセンスとしてはほかのところに入っているということで。

太田委員 じゃ、4)のまとめ方については宿題ということで。

田中委員 タイトルもです。タイトル、見出しです。今、新しく切りかえる、内容に沿ったタイトルにさせていただく。

倉持委員 そういうことですね。

太田委員 これから2週間の間、皆さんにちゃんと知恵を絞っていただいて。

倉持委員 じゃ、4)はそれぞれお持ち帰りいただく。

すいません、ちょっとなかなかうまくまとめられなくて、進行が下手くそで失礼しましたが、一旦区切りをしまして、頭を切りかえていただいて、5)専門職員や施設などの拡充。人と場所の問題でしょうか、職員や施設についてのところ、10ページ、11ページです。ここもわりとボリュームはあるかと思いますが、(7)、(21)、(22)、(23)、(24)、(28)、(29)、(30)。おそらく前半、(7)から(28)までがハード面、ソフト面、対象別含めて施設に関する事、それから、(29)と(30)が職員に関する事かと思うんですけども、このあたりについてご意見いかがでしょうか。

間瀬委員 ある程度項目は、両括弧の部分はまとめられると思います。

倉持委員 何かご提案があれば、例えばこれとこれとか。

間瀬委員 施設と職員ということで。

倉持委員 ぐっとまとめてしまう？ 施設は施設、職員は職員と。

間瀬委員 そうですね。と職員で分けて。

倉持委員 2つぐらいにしちゃう？

間瀬委員 その説明文の中に、今ここで括弧で小さく挙がっているものを入れることはできるんじゃないかなと。

倉持委員 あとは文章にしちゃうとかですね。

間瀬委員 そうですね。

倉持委員 はい、どうぞ。

川廷委員 私は一応施設の数というか、そちらのことが一つと、あと運営が使い勝手が悪いとかいう部分で一つと、あと専門職員の配置というか、職員のことと、あと、ここには入ってなかったと思うんですけども、31番ですか、サポートする体制というか、市民リーダーとか、人による支援みたいなものをまとめて入れてもいいかななんて思って、施設の設備、数とか運営を一緒にするというのもありかなとはもちろん思いますが、大きくその4つをまとめてもいいかなと思いました。

倉持委員 そうすると施設の数とか設備とかハード面の部分で1つ、運営などのソフト面で1つ、専門的な職員とか職員配置で1つ、市民側のリーダーとかサポートの人材育成みたいな、今のでいう6)の(31)の部分でもう一つ、4つに整理したらどうかということですね。

川廷委員 はい。

倉持委員 はい。いかがでしょうか。

今、間瀬委員の大きく2つと、それから、川廷委員の4つぐらいに整理という、どちらもわかりやすいかと思えますけれど。

間瀬委員 僕は(31)そのものに関して詳しくないというか、ちょっと問題だなと思っているので、そこの話をしないと31を入れるということもできないし、私はわりと専門職員や施設などの拡充というのはかなり直接的に行政の財産とか、行政の公務員というイメージを持ってここに書かれている、ほかにも税金を使ってやることは支援なのでいいとは思いますが、何かそういう、かなり行政に近いところの部分に関するところで、額としても大きな額が、される部分なので、(31)は書き入れず、特段入れていいんじゃないかなと、ここだけで扱っていいんじゃないかなと思いました。

倉持委員 なるほど。人というくくりでいくか、生涯学習、社会教育行政ということで区切るかということで、その区切り方で少し線引きが変わってくるところだと思いますけど、どちらも確かにという感じですね。いかがでしょうか。

太田委員 太田です。

上がっている具体的な項目で確認すると、施設の数や設備というのは今のところ(23)ですよね。これは川廷委員のご意見だとここは残すと。その上の(22)というのは使い勝手とか運営の問題なので、(24)、あるいは(28)と一緒にできる。間瀬委員のご意見では、これと(23)も1つにまとめてもいいんじゃないかということかなと思っているんですけど、そういう理解でよろしいでしょうか。続けて、29と30は一緒にしてもよいということでしょうか。そうすると、7と21なんですけど、7のほうは立地の問題を言っているので、施設の数というところと結構かかわってくるのかなと理解しているんですが、これは23と一緒にしても構わない、特に高齢者が足を運びやすいようなところにもっと施設があったらいいという趣旨ですかね。

倉持委員 ハード面ですね。

太田委員 はい。となると7も統合できる。21なんですけど、これがちょっと難しく、さっき31が話題に上っていましたが、32もかなり近いような内容なのかなと思っているんですが、12ページの上ですけれども。市内民間企業、組織、教育機関などとの連携……。

倉持委員 そうですね。

太田委員 ですよ。

倉持委員 連携のほうに注目するならネットワークの話で、場としての議論にするんだったら、運営のあたりに入れるということでしょうか。重なっているのどっちかにしてもいいのかもしれないですね。

はい、間瀬委員。

間瀬委員 (21)は3つ入っていますよね。市民講座の充実と施設開放と教育資

源との連携というのは別項目なので、これはばらばらにしてやるしかないんじゃないですか。

倉持委員 なるほどね。

太田委員 講座の充実については2)で入っているので削除でもいいかもしれない。多分これは市の持っている施設だけではもう数が足りない、スペースも足りないから、ほかもできるだけ活用するという意図ですよ、もともとは。

間瀬委員 そうであれば施設の数のところで、民間施設のというようなのが増えていく方向で。

太田委員 そうですね。

倉持委員 では、今ある(23)のところに、場として、いろんな施設と連携を回復するというところで入れるということですかね。

間瀬委員 (28)はどなたの意見ですか。

川廷委員 はい。

間瀬委員 そうなんですね。もう一度改めて説明してもらってもいいですか。

川廷委員 川廷です。

図書館で、公民館に対してもそうなんですけれども、市の施設運営とか、何かそういった計画がありましたよね。

事務局 施設の再編化。

川廷委員 再編ではなくて、要するにいろんな部分で予算を減らしていくというので……。

事務局 財政の健全化。

川廷委員 そうです。財政健全化計画というのが国立市で出されていて、その中で、保育園の民間委託とか、図書館とか、体育館はなっていますけれども、その他いろんな施設の民間委託等について検討するというような項目があって、一番初め、今、多分保育園が検討の対象になると思うんですが、そういったことが図書館に対してもされていたので、その辺について、図書館はいつも危機感を持って対応していたので、それはぜひ、こういった生涯学習計画の中で課題として指摘しておいたほうがいいと思います、こういった形で出しました。

間瀬委員 そうしますと、検討に現場や利用者の声が生かされないというのは、検討は誰がしている。

川廷委員 検討自体は、具体的に図書館の場合しているのは、図書館が検討すべきであるというように指摘されているので、しているんだと思うんですけれども、いつまでという期限があって。だから現場というのは、図書館は常に、

図書館協議会としても国立市の直営が望ましいという形を常に出しているんですが、そういった中では指摘されているので、もしかすると表現がちょっと違うかもわからないんですけども、民営化するというのを経済効率とかだけで考えないで、もう少し実態を踏まえて、図書館ですとかなり正規職員等は減ってパートさんとか嘱託職員で対応しているという状況があるので、そういった部分を踏まえて、長期的に図書館というか、市の施設運営については検討していただきたいです。

倉持委員 それは重要なことですよ。委託民営化、指定管理者で受益者負担等、運営に関する問題というところで、やっぱりこれは入れておいていいことなんじゃないかなと思うんですけど。

川廷委員 なので、検討に現場や利用者の声が生かされていないという言い方が、実態がどの辺にあるのかと言うと、今の時点で私のはっきり言えないので、表現は変えていただいたほうがよいと思いますが、一応問題としてあるということとは皆さんに知っていただいたほうがよいなと思ひまして、ここで挙げさせてもらいました。

倉持委員 はい、間瀬委員。

間瀬委員 この表現というのは何とも、どっちも立場とかもわからないので、表現は変えたほうがよいと思いますし、一方的なことは書けないと僕は思っています。市民の中にも民営化を推進する人もいるでしょうし、そうじゃない人もいます。私の個人的な立場はどちらとなりますけど、それを越えて一方的なことを書くべきではないと思っています、どちらの立場であっても。なので、ここは、どういう表現にするのかというのは、何が課題になっているのかというのはちょっとわからない。単純に施設運営、特に直営でやるのか民営化でやるのかという大きな問題に関して、それほど開かれて検討されていないということが問題だということです。

倉持委員 すいません、これは執筆する段階の議論に入っているから今、項目立ての議論をしていますから、項目立てに関しては先ほど言ったように、今の課題も含めて運営、あるいは施設というくりにすることで合意を、1つありますから、これはどういうふうの評価するとか、どういうふうに記述するかということは多分次以降の検討になるかなと思います。今のご懸念はすぐよくわかりますし、こうやって委員の問題意識も表明していただきましたので、これは一旦ここで。

間瀬委員 わかりました。気になったのは、何が課題かが気になりました。それは民営化になってしまうことが課題だと思っらっしゃるのか、そうではなくて、検討の場がオープンになっていないことが課題になっているのかがわかりづらくて、検討の場がオープンになっていないことであれば、まだ両方の側面を持っているので私はいいと思いますけれども、民営化に反対ですみたいなことが、民営化することが課題ですというのは極端に過ぎると。僕は民営化に関しては慎重な立場ですけど、それでもやはりそういう表現はすべきではないと言いたいです。

倉持委員 わかりました。それでは、5)についてなんですけれども、ちょっと今の状況では、施設と職員という大きくくりにするという案もあるんですが、後

でまとめるのはすぐできそうなので、一応、施設をハードの面というか、数や設備の面という話と、運営の側面という2つの両括弧、それから、職員については、29、30を職員の配置や力量の問題ということで1つにまとめさせていただいて、さっき間瀬委員からあった6)の職員外の市民リーダー等はまだ保留にしておいて、現状では5)を大きく3つの両括弧ぐらいに整理するということがいかがでしょうか。

内容の捉え方についてはまだ議論の余地がありますのでもう少し検討を進めるということです。

それでは、次に行かせていただいて、6)番、12ページ、ちょっと短いところです。そしてもう既に先んじて議論になっているところではありますが、学習支援ネットワークの形成ということで、(31)市民リーダーの育成、サポートする体制、それから、(32)民間企業、組織、教育機関などとの連携の2つが挙げられています。ここについてはいかがでしょうか。

間瀬委員、どうぞ。

間瀬委員 (31)が何を意味するかは下にも結構書かれていますのですが、私が考えた場合ですけど、市民コーディネーターを育成しようみたいなことを言われることがあるんです。それは学習支援においてのことかもしれないですし、例えば先ほどの学習をして、それを活動に生かしたいと思った人が、どんな団体が市内にあるんだろう、活動があるんだろうというのを知らないの、そこのつなぎ役が欲しいとか、あるいは、もしかしたら団体同士をくっつけるような、何か一緒にできることがある場合に、介在、仲介をしてくださる人がいるといいだろうという考え方はわかりますし、私もそういうことをよくやっていますが、感覚的には、コーディネーターというものが育成できるものではないというまず実感があり、私が課題について自分たちの意見を出してくださいという中でも書いているんですけど、コーディネーターという概念で理想化されているあらゆる情報に熟知し、あらゆるコネクションを有している全知全能の、しかも公平性を有するような、そういう個人の存在を求めたり、あるいは育成しようとしたりすることは現実的ではないと私は考えています。

いや、そうじゃないよ、そういうことは育成できるんだよと言われてしまえば、事例を持って示していただければと思うんですけど、なので、人としてコーディネーター、リーダーみたいのを育てるよりは、例えば行政ができることとしては、団体が集まる場をつくるのかというのは、場づくりはできるんじゃないかと思うんですけど、人づくりみたいなことは難しいんじゃないかと思っています。

一方で、私が課題の意見の中で書いているところで、かといって何もしないのかというわけではなくて、少なくとも行政の生涯学習のところにいらっしゃる方というのは、できる限りは市内のさまざまな活動や学習団体等に通じていて、もし市民から相談があったときはこういうところがありますよとか、公平に紹介することはできないのかもしれないですけど、できる限りそういう職員が積極的に知る、あるいは地域に出て状況を知るということは、一方で必要だとは思っていますが、市民のリーダーを育成するというのは理想的過ぎるし、現実的じゃないんじゃないかと思っています。

倉持委員 ほかの委員はいかがですか。

太田委員 太田です。

私も同じように思っています、実際こういう市民リーダーというものが

全く具体的にはイメージできない。私はリーダーですという人があらわれるのかもしれないですけど、その人が本当にあらゆる学習をサポートすることができるのかと思うと、それはできないだろうと思ってしまいますので、あえてこの項目を挙げる必要はないのかなと思っています。

むしろ、それは今おっしゃったように専門職の役割であって、例えば公民館に行けばいろいろとアドバイスをしてくれる人がいるという安心感であったりとか、そういったところでカバーすべきものではないかなと思うので、今のご意見に非常に賛成です。

間瀬委員 続きで。

細かく言えば、ここに書いてあることを削除することはできるんですけど、ここに書いてある、あくまでもニーズに対して理想を投影しているわけですよ。だから、市民リーダーに何かを求めているから市民リーダーの育成とおっしゃっていると思うんですけども、この課題が上がっているのは。だから、ニーズに関しては目を向けなければいけない。つまり市民リーダーという人がもし存在したら、その人に何を願っているのかという、お願いしたいことがあるから、ここにこの課題が上がっているの、市民リーダーの育成は現実的ではないけれども、市民リーダーがいたらこんなことを相談する、こんなことをしてほしいというところの課題には目を向けたほうがいいと思っていて、それは多分今までも出てきてはいると思うので、そこで一応配分とか解消はできると思っていますけど、そこだけは押さえておいたほうがいいかなと。

倉持委員 中野委員や川廷委員は少しこのあたりに言及されていますけど、いかがでしょうか。

中野委員 そうですね。私はほとんどアンケートなんかからこういった意見がありますということですが、私自身、リーダーの育成ができていないというのは、リーダーというより社会全体に世代交代がなかなか進んでいないというイメージがありまして、そのためにだんだんリーダーが高齢化していつているので若い人にバトンタッチできない、そういうところが問題かなとは思っています。

もう一つは、コーディネーターという問題がありましたけど、先日、育成会で何か企画したりということで、どういった企画ができるか郷土資料館に相談に行ってきたんですけど、いろいろお話ししてくれる中である企画をちょっと検討してみようとなったわけですけど、どこに行ったらそういう相談ができるのかというのが今はっきりしないですよ。だから、そういった意味で、リーダーじゃなくて、どこに行けば相談ができるのかというのがわかればいいかなと思います。これはこの人がコーディネーターですということじゃなくてもいいと思うんですけどね。こういう相談であれば公民館に行けばできますよとか、郷土資料館に行くとかこういう相談ができますとかいうのがわかるような仕組みがあればいいと思うんですけど、リーダーについてはなかなか世代交代ができないというところが大きなネックになっていると思うことと、相談窓口がわかりにくいというイメージでいます。

倉持委員 ありがとうございます。

間瀬委員 間瀬です。

今、中野さんがおっしゃったように、前者の、先に言ってくくださった市民

リーダーというのは、1つの団体のリーダーとかそういう意味ですか。

中野委員 そうですね。

間瀬委員 ある団体が、自治会でも何でもいろいろありますよね。その一部の人はずっとやり続けて、次の人がいなければあける訳にいかないから、どんどん年をとっていくというような感じということをおっしゃっているんですね。それは生涯学習のこととどういうふうに絡めてそれを見るかというのが受けとりづらかったんですけど。

中野委員 すいません。私は生涯学習をする上において、基本的に社会の中の人との交流ですよ。社会性を高めることが一番大事だと思っているんですけど、そのためには、そういう地域であり、いろんな団体であり、そういったことをまとめる人が必要ですよ。そういった意味の理解です。

間瀬委員 ちょっとお聞きしたいんですけど、ある団体の市民リーダーがいて、次の世代が、手を挙げてくれる人がいないとか育たないというのがあった場合、それは団体の問題ではないのでしょうか。

中野委員 確かにそうおっしゃられればそのとおりでなんですけど。

倉持委員 すいません。でも、結局団体の問題だとしても、団体が次のリーダーを育てるとするのは学習とか教育の問題じゃないのでしょうか。

間瀬委員 なので、もしそれは、いろいろな団体のリーダーをやっている方が次世代にバトンタッチするときはどうしたらいいかということ相談する場とか学習する場があればいいと。

倉持委員 だけど、結局育てなくちゃいけないわけですよ。

間瀬委員 例えば、ビジネスにおいては事業承継というのが問題になります。跡継ぎが、要するに、商店をやっている人が長男に継いでほしいとかいうのをいろんなところで相談する機会には確かにあるんですね。それと同じことが今、団体ということであれば確かにあると思うんですね。そういう跡継ぎ問題をどうするんだということ……。

倉持委員 そうですね。でも、やっぱり地域、結局さっきの4)の議論の対立点と同じところに対立点生まれるので、私はやっぱり太田委員、間瀬委員とは違う立場なので、私はこの31番は大事だと思っているんですけど、必要あると思っているんですけど。

間瀬委員 先にいいですか。倉持先生がおっしゃっている市民リーダーというのは具体的に何を意味している、私は、先ほど中野さんはある団体のリーダー的存在、運営的な立場にまとめ役の人ということの意味していると思っていますけれども、一応そこははっきりさせてください。

倉持委員 私は多分市民リーダーがこういう人であるという定義そのものを、ここで厳密にすることというのはあんまり意味がないと思っているので、中野さんが言う意味での、地縁団体の長である人たちもそうだし、あるいはサーク

ルなどの会長さんやリーダーさんみたいな方もそうだろうし、例えば社会教育委員や図書館の運営協議会の委員を担うような方というのもリーダーさんだろうし、そういった意味ではリーダー層というのは非常に多様に、そういう意味では学習を支援する人というのは、職員の専門性ということとは別に、客観性や高度な専門性や平等性という意味では、別の意味での学びに寄り添い、支援論を話し出すと切りがなくなってしまうんですけども、やっぱり市民の中でそういうリーダーというのは実際にいると思うし、あるいは育成していくというのが必要。

育成が講座の中で育つかといたらそういう話ではちょっとないんですけど、育てるための仕組みや環境というのは必要なんじゃないかと思う立場に私自身はいるんですけども、これを厳密化しようと思うと難しいかなというのはすごく思っているんですけど、しかし、職員とは違う支援する立場の人、それをリーダーと呼ぶのか、コーディネーターと呼ぶのか、何と呼ぶのか、ちょっといい表現方法は、ここでは川廷委員とか中野委員は支援者という言い方をしていますけれど、どういう言い方をするサポーターなのか、どういう方がするのかわからないですけど、いろんなニーズが市民の側にはあって、いろんな団体の学習の段階があって、それを一緒に考えたり、一緒に学んだり、あるいはアドバイスをしてあげたり、先輩として示してあげたりするような人が多様にいるというのが地域の生涯学習を上げていくということにつながるんじゃないのかなと思うので、そういう環境をつくるというのも生涯学習推進計画の重要なポイントかなとは思っています。

何でそういうことを言うかということ、私はいろんな地域で生涯学習サポーターとかボランティアの団体さんとかかかわっている経験があって、そういう経験からすると、確かに簡単に育つか、育てられないかという話ではないことはよくよくわかるんですけども、しかし、そういう人たちが学び支援をするという実態があるのも事実で、こういうのが国立だったら、実際既に行われていることは多様にあると思うし、市民リーダーさんはたくさんいらっしゃると思うんですけど、それを少し位置づけていくということは意味があることかなと私としては思ったんですけど、しかし、これもなかなか議論が……。

間瀬委員 わかるんですけどね、僕が使ってきた市民のコーディネーターというものと市民リーダーは違うので。

倉持委員 間瀬さんの中では違うんですよね、役割が。

間瀬委員 そうです。市民リーダーはあくまでも一つ一つのまとめ役段階の、コーディネーターはそうした段階同士とか、市民個人個人をつないでいくコーディネーターのことを言っています。どちらも違う、別々ですけど、それぞれ育てにくいとか育てられるようなものじゃないと思っています。ただ、リーダーのほうは団体の中でいい人がいればやってくれるしということはありませんけど、何か、特にコーディネーターのほうは難しいと思っています。その上で、ここで多分市民リーダーという言葉を使うのであれば、これが表現として正しいかわかりませんが、学習の支援をする市民とかでもいいのかもしれないし、少なくとも言葉を使うのであれば、その定義というものははっきりさせたほうが、市民リーダーが何なのかがよくわからないので。

倉持委員 そうですね。市民リーダーという固有名詞が国立の中で使われているというわけじゃないんですよね。こうやって表現のわかりづらさとか、誤解を

生むということは確かにあるかもしれないですね。

間瀬委員 あと、育成が十分でないところまで踏み込むのか、育成を前提にせず、次世代の市民リーダーがいないとか、跡継ぎが難しいとかいうことを課題として上げるのであれば、まだ課題のレベルでは受け入れられると。

倉持委員 確かに市民リーダーとか育成という表現はかなり踏み込んだというか、具体的な言い方になっちゃっているところがかえって誤解を生むということはあるかもしれないですね。ありがとうございます。

はい、太田委員。

太田委員 太田です。

この市民リーダーという言葉が、各活動団体を率いる人という意味なのであれば、私はその育成をここに書き込むのはちょっと干渉し過ぎだというイメージを持っています。そこまで市はやる必要がないし、やってほしくないと思います。

それから、コーディネーターというのを、さまざまな活動の間を取り持つような人がいてくれたらそれはいいと思うんですが、それを市民に担わせるという意味じゃなくて、私はそれを市が重要だと認識するのであれば、専門職として配置をするべきだろうと思うので、そういう意味でも、市民のサポーター、コーディネーター的なものを育成するというのが、ここで課題に挙げられるというのは、やっぱりちょっと違和感があるところです。

もう少し踏み込んで言ってしまうと、生涯学習というのがいかに曖昧でつかみづらいのかというのは、これまでもかなりここで議論されてきたことで、いろんな形の学び方があって、偶発的に生まれるものもあるわけで、その都度、確かに支援してくれる人がいれば、その学びはよりよく促進されるのかもしれないですけども、その場面でどういう立場の人が支援者になり得るのか、サポーターになり得るのかというのは非常に文脈に依存するというか、こういう資質があれば誰でもリーダーになれます、サポーターになれますというたぐいのもものでは決してないと思うんです。そういう意味でも、人々がお互いに支援し合いながら学べる関係ができればとてもいいと思います。が、それをリーダーの育成という形で課題に挙げるのは、やっぱりその意味でも違和感があります。

倉持委員 わかりました。では、(31)について、さっきの5)のところと一緒に宿題にしましょう。対立する意見がそれぞれ出ていますので、必要だと思う人は必要だと思う理由や表現を少し考えてくる。必要だと思わない人は必要だと思わない理由や表現を考えて、あるいはその要素をどういうふうに取り込むかということを考えていくと。支援者論や生涯学習論になると終わらなくなってしまうので、これはある程度課題、論点は共有したということで、すいませんが、次の7番までは今日は行きたいと思います。

間瀬さん、どうぞ。

間瀬委員 すいません、7番行けないです。(32)……。

倉持委員 ほんとだ、危ない。そこまでやりましょう。(32)の連携。

間瀬委員 連携についても、先ほど連携の種類が幾つかあると、学習機会を提供する上で連携したほうがいいパターンもあるし、あるいは……。

倉持委員 場の提供ね。

間瀬委員 場の機会の提供とかいうこともあるし、学習者が何かをしたいときにつないでやるといいとか、そういった意味の連携があるので、連携の手段が書いてあるだけで、何のための連携が十分でないかということがはっきりしていないので、なので連携の問題は何かしらあると思うんですけども、パターン分けをして、それを個別に分けて入れていくなりしたほうがいいんじゃないかなと思います。これは今まで連携という言葉が出てくるところと同じ扱いになってくるんじゃないかなと。

倉持委員 逆に言えば、これまで出てきた連携のところをこっちに持ってくるというやり方もあるんですかね。それはない？

間瀬委員 何のための連携かをはっきりさせれば、何のための部分で分けられると思います。

倉持委員 今までのところは、逆に目的というか、内容のほうが先に出ていて、それに連携が必要だという話が出てきているんですよ。

間瀬委員 はい。

倉持委員 例えば学習機会の提供とか、学習する場の提供とかいうところで連携という話が出てきていますよね。今回、31番は連携が前に出ているけど、中身とか目的が見えてこないんじゃないかというご意見ですよ。

間瀬委員 はい。学習支援ネットワークの形成という大きなタイトルがついているので、それにおいてのことを言っている、学習支援のための連携ということだと思ってしまうんですけども、それでもまだ何のことを言っているかわからないので。

倉持委員 ありがとうございます。

太田委員 あわせて、さっきちょっと飛ばしちゃったところなんですけど、9ページの(18)番も連携の話なんですけど、これも同じく何を指しているのかよくわからないというところもあるので、一緒にどうするかということを考えていけたらいいですよ。

倉持委員 18……。

太田委員 9ページの(18)……。

倉持委員 学校、家庭、地域ですね。

太田委員 はい。

倉持委員 7)に行ってもいいですか。行きます。
では、7)事業展開の工夫と適切な事業評価方法の開発。
これは(33)生涯学習推進計画における生涯学習の範囲が明確になって

いない。この話をやると大変ですけど、明確になっていないという例のやつです。

それから(34)市内・庁内で生涯学習推進の優先順位が高くない。(35)人員不足等の要因により、現場において事業のフィードバックを行う時間が確保できていない。(36)現行の事務事業評価の方法では、生涯学習や社会教育の役割や効果が十分に表現されていない。

では、何かご意見いかがでしょうか。

間瀬委員、どうぞ。

間瀬委員 (36)に関して、これは私の意見で、今、公民館で館長から諮問を受けている内容でもあります。(36)の下に四角で囲ってあるところで私の名前が入っているものがありますが、実はこの中に2つ入っているんですね。同じことを言っているわけではなくて、1つは現場において、公民館の職員の方が、自分たちが講座や事業をやっている中で、どんどんやっていって、だけど振り返って、来年度は同じ事業をやるときに、もう少しここを工夫してやろうとかいうことを個人でやられている方もいれば、忙しくてできない方もいるし、特に問題なのは現場で共有ができていない、フィードバックする時間がないということをおっしゃられている。それが1つ課題だろうと。フィードバックができれば、よりよい講座運営に来年度以降になっていくだろうということがあります。

それからもう一つは、行政において、例えば予算を配分するだとか、場面で出てくるのが、いわゆる今、市立校事務事業評価マネジメントシートというので極めて量的な換算で、公民館に1年間に何人行ったとか、何%の市民の人が1年間に行ったか、あるいは行っていないかということに基づいて、例えばそれがよかったのか悪かったのかという判断になりがちであって、でも、教育、生涯学習の効果とか支援の効果、社会教育の効果というのはそんな簡単に数字で見えるものじゃないし、長くかかるものですしということがあって、それだけで評価するものではないですよというところが課題になっている。それに対して解決方法は何があるかということは、今公民館のほうでも答申を出す中でいろいろ難しいながらもやっているわけですけども、とりあえず課題のことなので、後半は(36)で挙がっているんですけど、前半も関係している。

倉持委員 前半は(35)ですか。

間瀬委員 失礼、ごめんなさい、そうです。見逃しました。

倉持委員 いえいえ、ちょうどページがまたいじゃったので。

間瀬委員 そうです。失礼しました。じゃあ、大丈夫でした。

倉持委員 よかったです。

間瀬委員 早く言ってもらえればよかったです。

倉持委員 すいません、失礼しました。あれと思って。

私もこの間ヒアリングを入れた、自分の報告書担当だったところで、やはり36番について、本市の委員さんたちかなりおっしゃっていたのを思い出

しました。35、36ですね。評価の点は一貫して社会教育委員の会議でも大事な問題として取り上げられてきたので、残すという方向でよろしいでしょうか。

35、36を分けるか一緒にするかは検討の余地があるかもしれませんが、今の間瀬さんのお話では、それぞれ2つの論点があるということでした。

33、34あたりはどうでしょうか。扱いに困らないですけど。

太田委員 33は難問だと思うんですけど。

倉持委員 はい。太田委員、どうぞ。

間瀬委員 間瀬です。そもそもここに入るものじゃなくて、これは僕たちが考えて、これは計画の一番最初につけなければいけない答えだと思うんですけど。この答えを考えて、なので……。

倉持委員 でも、これは市民も生涯学習の範囲というのをよくわかってないんじゃないか、生涯学習ということをも市民にも、庁内にも、もっと浸透させて理解してもらおうという筋で、33と34は対になっていると私は理解したんですけども、ちょっと違うんですか。

間瀬委員 なるほど。啓発的な考え方ということですね。

倉持委員 そうそう、そうそう。

間瀬委員 私たちが決めたところでそれが伝わらなければ意味がない、私たちが決めることじゃない。

倉持委員 だから、決めるものじゃない。そうそう、そういうことだと思います。

間瀬委員 すいません、失礼しました。わかっていますけど。

倉持委員 そうかもしれないけど。

間瀬委員 そうということですね、はい。

倉持委員 いろんな意味も含めて、生涯学習ということについての理解を広げていこう、価値を広げていこうということとしてだったら捉えやすいなと思ったんですけど、と同時に評価。多分、だから、意義や意味を広げるということと、評価のあり方を考えるというのは、そういう意味では対になって考え得るかなとも思うんですけどね。

間瀬委員、どうぞ。

間瀬委員 その観点で言えば、(33)のタイトルはやっぱり違いますね。

倉持委員 そうですね。ちょっと変えたほうがいいですね。

間瀬委員 あくまでもやっぱり、皆さんが課題のリストを見たときに、ちょっとよくわからないですという声だったと思うので、このタイトルになっていますけど、これではないでしょうね。今、倉持先生がおっしゃったのは。

倉持委員 はい。

太田委員 太田です。もともとは、アンケートやヒアリングを実施したときには、33、34が1つのまとめ、35、36が1つのまとめになっていたんですよね。35、36のほうは本当に評価の課題として掲げられていて、33、34のほうは、生涯学習計画を策定する上での課題として2つの項目があったんです。

それを前回の資料をつくる際に、すいません、33、34は今申し上げたのは間違いで、33、34は生涯学習、生涯学習理念を市民にわかりやすく伝えるという見出しがついていました。それを2つまとめて、生涯学習計画を策定する上での課題とこの4つがまとめられていたというのが以前のアンケートの時点での資料です。

前回資料をつくったときにその見出しを大幅に変えた、まとめてしまったということなんですけど、そうすると、市民に生涯学習って何なのかがうまく伝わってないという意味で33番は書かれているわけで、それを例えば、この答申の目次案に戻って、最初のページを見ていただくと、生涯学習って一体何なのかというのを、基本的な性格とか、これまでどこでどう議論されていて、今どういうふうに理解されているのかというのは、冒頭の1の(1)あたりでおそらく説明をするべき内容だろうと思うんです。

これは国立市が生涯学習をどのように再定義するかとかそういうことではなくて、これまで社会でどのようにこれが認識されてきたかという解説の部分なんですよね。そこでまず基本的なところを押さえた上で、それを市民にきちんと伝えていくというふうな課題としてここは捉えたらいいかなと思っています。その上で、国立市としては、例えばユネスコが考えているような、こういうのが不満だとか、文科省が言っているようなことではちょっと違うというような意見を盛り込むんだとしたらまた別途入れればいいと思うんですけど、それもおそらく大きい1番に入るところなのかなという気がします。

倉持委員 あるいは、やっぱり国立市の特徴として、社会教育委員の会議でもそうなんですけど、生涯学習の捉え方1つとっても観点が非常に多様なわけですよね、あるいは範囲の捉え方が多様である。やっぱり皆さんが一貫しておっしゃる、住民の主体的な学びだったり、住民自身の観点が大事だというあたりで、最後に、改めて捉え方が多様である、だけど、大事なところは市民一人一人の主体的な学びなんだみたいな、生涯学習概念の広がりというか、幅の広さみたいなことを最低併記して後半が終わるといって、国はこう言っている、いろいろこういうふうにまとめられていますよというのが一番、だけど課題のところ、でも捉え方は人それぞれ、それでいいじゃないという、そういう最後の、実は計画すること自体にも疑義がある部分もあったりするけれども、でも、実態はいろいろこうやって豊かに展開されているという状況もあって、こういう感じで、また首かしげられちゃった。

間瀬委員 わからないです。具体的に進めていかないと、僕は何も言えないですから。

倉持委員 すいません。でも、本当にここは多分結論づけるのとか、1つの定義におさめるのは無理なんじゃないかなとこの間思わなくもないので。

太田委員 いや、ここは本当に難問だと思います。私、個人的な意見を披露したら、多分今までの議論は何だったんだというようなことを皆さんに思われてしまうような意見を実は持っているんですけど。

倉持委員 だから、この33番、34番の捉え方は、今少し、もともとはどうだったとか、あるいは今回つくっている過程上どういうふうに出てきたとかいうのを少し出しましたけれども、ないならないでもいいわけです。33、34については、それ自体が大きな1番のところに入るんじゃないかということもあるだろうし、あるいはここに、さっき、1つ観点を、評価ということと、生涯学習理念を教えるというよりは少し広げるとか、庁内外に広めていくというような考え方もあるんじゃないかと言いましたけれども、ここも特に課題の7番のところを広範になってくるところなので、どういう整理をするかもまだもう少し検討の余地はあるかなと思います。
ここも選択肢が2つか、それぐらいあるということで、いかがでしょう。

太田委員 すいません、忘れないために議事録に残しておいたほうがいいかと思っ
て言うんですけども、7)の見出しに、事業展開の工夫と入っていますが、これは私、前回資料をつくるときに自分で勝手につけ足してしまった表現なんですけれども、というのは、これまでこの場で何度か生涯学習に関わる事業というのが、例えば市役所の中のほかの部局でも関わるようなことをもっと取り入れたらいいんじゃないか、そこと連携するような、例えば福祉とか農業とか、そういったところも関わるころは大いにあるので、そういうところを入れていったらいいんじゃないかという意見があったことを踏まえて、こういう表現にしているわけなんですけれども、そのときに、いや、それは生涯学習とは違うでしょうと言われることは予想されるので、例えばほかの、福祉事業なら福祉事業でも生涯学習が関連するということに、どういう意味でそれを生涯学習と言い得るのかという説明が必要になってきて、そのためにこういう項目があったほうがいいのかなと思っ
ているところがあるんです。それは、この会議での、委員会での、これまでの議論の積み重ねの延長でというようなことで、ここが捉えたらいいのかなと思っ
ています。

倉持委員 それでは、一応は課題を7つまで、宿題というか、いっぱい積み残してしまいましたが、言い足りなかった部分、言い忘れた部分があれば今のうちにどうぞ。また、皆さん今日のいろいろな意見を踏まえて、これを整理していくということになるわけですから、先出ししておいてもらったほうがやりやすいわけですが、いかがですか。

おそらく今日の議論が、次回の、3番の基本方針や基本施策の体系、重点政策の提案、特に基本方針あたりに大いに関係してくる部分ではないかと思っ
ています。既に13ページ以降を見てくださいと、今日出てきた議論に関わるような委員からのご意見が四角の中に含まれているようですので、そういった意味では、後半のところ議論を譲ることも可能だと思いますし、前半の整理の仕方も、また後半の基本方針の議論との関連で変わってくるということもあるかもしれません。このことについては、特に大きな3番の生涯学習振興計画の策定の基本方針、重点施策まで次回やるんでしたっけ？

事務局 次回は基本方針3の(1)。

倉持委員 (1)ですよね。(1)のところなので、少し今日の議論を引きずりながらも、もう一度今日出てきた、少し検討点が再登場するかなといったところ

です。それも含めて、今日何か言い残した部分、あるいは次回に向けて、先に投げかけておきたい点などあればいかがですか。

では、本日課題を出した部分で幾つか積み残した点がありました。絞り切れなかった、選択し切れなかった部分があります。今日お休みの委員さんもうらっしゃいますので、また今日出席の委員さんはそれぞれのご意見を少しまたご検討いただいて、特にどちらのやり方がいいたろうというところになった部分は、それぞれのご経験やご関心に沿って少し代案を出していただくと、次回より議論しやすくなるかと思えます。

それから、次回は3番の基本方針について主に議論しますので、資料をお読みいただきまして、ご意見などがある場合は7日までに事務局へ出してくださいということです。

次回の会議は臨時会ということで10月13日の木曜日に行いますので、その前、少し期間が今度短くなってしまいますが、1週間ちょっとですか、10日ほどありますが、7日まで、今日の議論を忘れないうちに今回の、あるいは次回のテーマについてのご意見をお出してください。

それでは、長時間にわたりご意見いただきましてありがとうございます。それでは、後半というか、残りの時間で事務局から幾つかご議題が。

太田委員 すいません、ちょっと確認させてください。10月7日までに宿題ということだったんですけど、皆さんにお願いしたいのは主に2つで、1つ目は、今日議論した4)、6)、7)についてどういうふうに修正したらいいかという案を出していただく。今日の議論を踏まえてご自身の意見を出していただくということですよ。

倉持委員 はい。

太田委員 もう一つは、まだ議論していない大きい3番の(1)について、現時点での意見をお出しいただくということですよ。

事務局 はい。あと、あわせましてなんですけれども、宿題が多くて恐縮なんですけど、今日資料3として配らせていただきましたヒアリング調査報告書でございますが、こちらもお自宅でゆっくりとご覧いただきまして、何かヒアリングの意見を受けて、今までの議論のところで、こういった意見があるのであればこうしたほうが良いというところがございましたら、あわせましてご用意いただけますと幸いです。

宿題については今回と同じような形で、次回会議までにメモのような形でご自身でご用意いただく形でも構いませんし、今回中野委員からご提示いただいたように、資料としてお出ししたいということでしたら7日までに事務局へご提出いただければと思います。

太田委員 7日に事務局に集まってきたものをもとに、それと議事録をもとに、私のほうで、さらにこの資料を修正するという作業があると思うんですが、例えばこの項目をこういうふうに書きかえたほうが良いという具体的な提案を多分出していただけたらと思うので、それに即して、構成がどのようになるかというものをつくって、また事前に皆さんにお渡しして読んでいただくということになると思うんですが、そのときにやっぱりかなり具体的な表現がそこに出てきてしまいますので、できれば具体的に提案をする形で意見

を出していただけるとありがたいです。例えば何番と何番が統合してこういう表現にするとか、そういう形で出していただけるとありがたいです。

倉持委員　　だそうです。不十分であっても、代案というか、少し提案をしていただけたほうが議論はしやすいので、完璧というより、議論をする素材を具体的にご準備いただきたいということだそうです。

短期間に非常にたくさんの宿題が出るという、すごく活発な社会教育委員の会議でございます。

太田委員　　ただ、皆さんに必ず出してくださいというものではないですよ。今日特に意見が活発に交わされたところについて、ちょっと整理したものを出していただくということでもいいですよ。

倉持委員　　これまで議論してきたことが集約されてくる段階に入ってきていますので、少しご負担かと思えますけれども、ご検討よろしくをお願いします。

それでは、都市社連協ブロック研修会について事務局よりお願いします。

事務局　　太田委員、7日にうちから送付ということで大丈夫、また修正していただけるということで……。

太田委員　　7日、金曜日ですね。

事務局　　はい。

太田委員　　いつまでに戻したら間に合いますかね、皆さん。

事務局　　次回も、今回のような形で……。

太田委員　　次回、13日の木曜日でしたよね。

事務局　　はい。今回は当日配付でよろしいでしょうか。

太田委員　　よろしいですか。

事務局　　でしたら……。

倉持委員　　時間も短いしね。

太田委員　　議論したことの確認だから、ええ、ええ。

事務局　　前日の午前中ぐらい、12日の……。

太田委員　　それだったら十分。全然大丈夫。

倉持委員　　よろしくをお願いします。

太田委員　　月曜日の朝一でとか言われると大変なんですけど、大丈夫です。じゃ、前日まで。

事務局 皆様、いただいたものから順次太田委員にお送りしますので。

太田委員 というか、直接送っていただいてもいいと思うんですけど。前、そのようにしていただいたことがあったと思います。事務局に送るときに、私のアドレスも一緒に入れていただければ。わかる方はそうして下さって結構です。不明な方は事務局経由でも構わないと思います。

事務局 また皆様にメールでお知らせしますが、事務局と太田委員宛てと……。

太田委員 あと議長。

事務局 議長と、3者に送っていただくように。また、アドレスについては明日ご案内させていただきます。そういった形をお願いいたします。

すいません、資料4のほうに移らせていただいてもよろしいでしょうか。

お時間もお時間ですので、簡単に触れさせていただきます。既にメールでご連絡はさせていただいていますので、本当に簡単に触れますが、第二ブロックの研修会でございますが、10月29日土曜日の午後2時から立川市役所で通知文のとおり、こういった形で開催されます。既に出席が難しいよというご連絡をいただいている委員の方もいらっしゃるかもしれませんが、一応明日締め切りということで、出席できる方は事務局までお寄せいただきたいと思えます。今の時点で出られます、ぜひという方はいらっしゃいますでしょうか。出席される方がいらっしゃいましたら、明日までにメールでも何でも構いませんので、ご連絡いただければと思います。

倉持委員 ぜひご出席ください。私、立川市の生涯学習審議会委員も兼ねておりまして、主催者側です。皆さんが来ていただかないと、自分たちだけでやるワールドカフェという、何ともむなしい状態に陥りますので、いろんな市の委員さんの意見を聞きたいなという意図だと思えます。山ノ内さんという人がおもしろい人だと聞いていますので、ぜひご参加ください。

この件についてはよろしいですかね。参加できる方はぜひいらしてくださいね。

続きまして、資料5、ご説明お願いします。

事務局 資料5をご用意いただいてもよろしいでしょうか。昨日であります、議長宛てに要望書を頂戴いたしました。見出しのみご紹介させていただきますが、『答申等案』の、2の4)『まちづくりとの連携・市民協働の促進』というタイトルは生涯学習とは無縁なものです。削除をお願いいたします。というような要望書をいただきました。今日の今日ですので、見ていただくとすぐにご意見というのは難しい部分があるかと思えますので、またご意見がございましたら、10月7日の金曜日までに事務局にお寄せいただければと思います。ご意見ございましたら、次回の会で提案させていただきたいと思えます。

なお、前回、8月の会議の際に要望書を頂戴いたしまして、前回についてもご意見がありましたら9月20日までに事務局にお寄せくださいということでアナウンスさせていただきましたが、特にご意見がありませんでしたことをあわせてご報告させていただきます。

倉持委員 それでは、今日の議題以外に何か皆さんからご発言等ございますでしょうか。よろしいですか。事務局のほうはよろしいですか。

事務局 何度も出ておりますが、次回の日程確認だけさせていただきます。次回は第2回臨時会となりまして、10月13日木曜日の19時から、場所は本日と同じ3階の第3会議室でございます。

その次でございますが、18回の定例会は10月25日の第4火曜日になりまして、19時から、場所は今日の隣の部屋になります3階の第4会議室となります。ご出席のほどよろしくお願いいたします。

倉持委員 それでは、臨時議長でつたない進行ではありましたが、ご協力いただきましてありがとうございました。

では、本日の会議を終わりにしたいと思います。お疲れさまでした。

—— 了 ——